

1 道路標識を覆っている枝葉を伐採してほしい。

(事務所処理の事案)

(申出要旨)

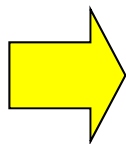
県道9号線市川三郷身延線の身延町と市川三郷町との町界付近において、道路標識に枝葉がかかっており、とても見えづらいので、枝葉を伐採してほしい。

(処理結果)

当事務所から、山梨県峡南建設事務所に申出内容を連絡したところ、後日、樹木の枝葉の伐採が行われ、道路標識が見えるようになった。

(改善前)

(改善後)



2 標示看板の向きがずれているので、修正してほしい。

(事務所処理の事案)

(申出要旨)

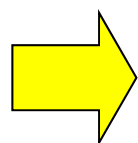
峡南橋東詰付近の中部横断道の標示看板の向きが、通行車に見えない方向にずれているので、修正してほしい。

(処理結果)

当事務所から、山梨県中部横断自動車道推進事務所に申出内容を連絡したところ、早急に看板の向きが修正された。

(改善前)

(改善後)



3 バス停留所の位置を変更してほしい。

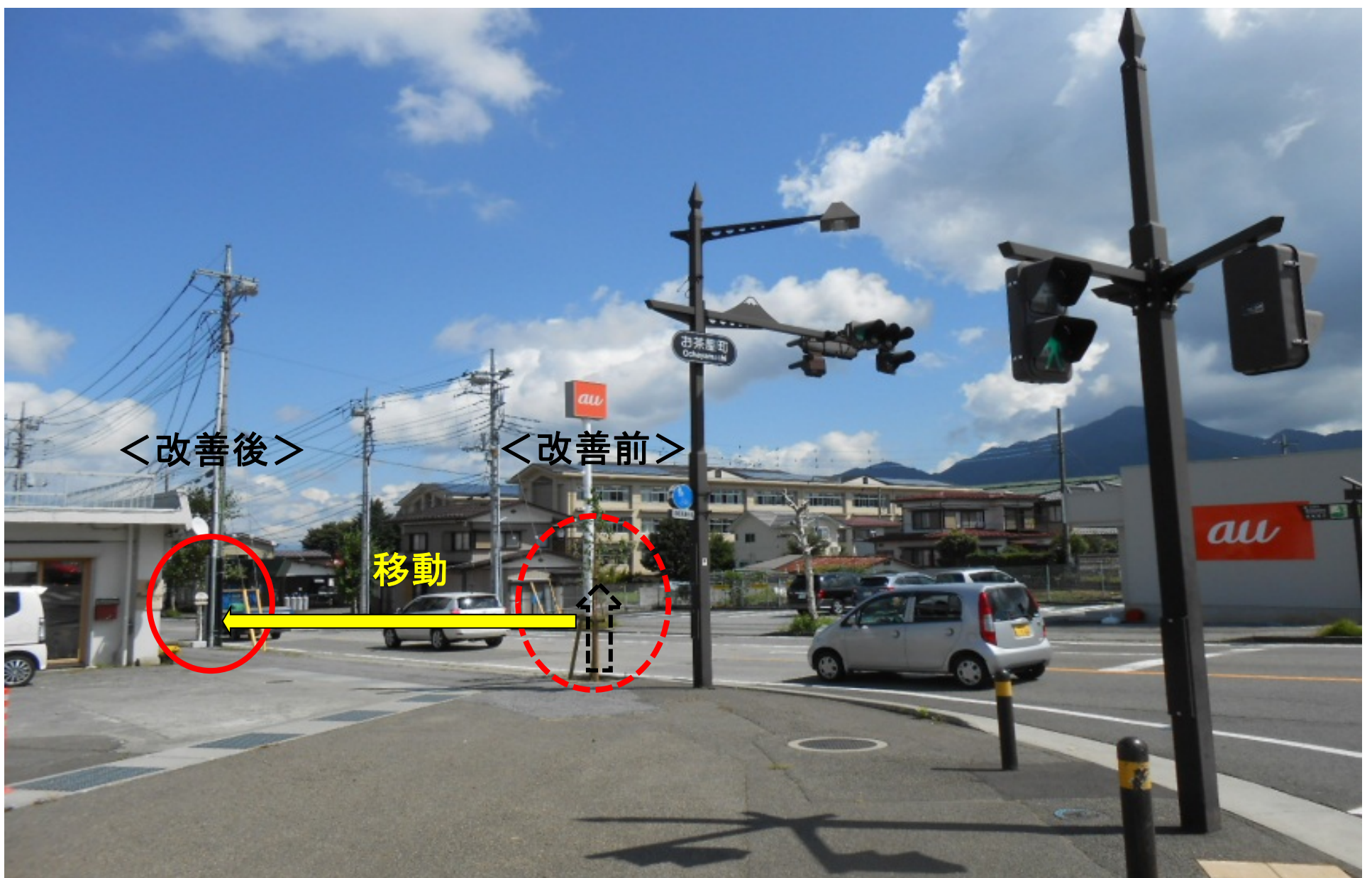
(行政相談委員と事務所の連携)

(申出要旨)

県道717号線の富士吉田市吉田のお茶屋町交差点付近にあるバス停留所は、交差点のすぐ近くに設置されているため、バスが停車している時に、右左折等で進入してくる車両の迷惑となっているので、適切な位置に移動してほしい。

(処理結果)

行政相談委員からの連絡を受け、当事務所から富士急行株式会社に申出内容を連絡したところ、後日、当該バス停留所が下記のとおり、他の車両の迷惑とならない場所に移動された。



4 カーブの見通しを悪くする枝葉を伐採してほしい。 (事務所処理の事案)

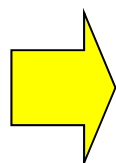
(申出要旨)

県道9号線市川三郷身延線の身延町と市川三郷町との町界付近の道路でカーブしている区間があるが、道路わきから樹木の枝葉が伸びており見通しが悪く危険なため(電線にも枝葉がかかっている)、枝葉を伐採してほしい。

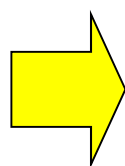
(処理結果)

当事務所から、山梨県峡南建設事務所に申出内容を連絡したところ、後日、樹木の枝葉の伐採が行われ、見通しが良くなった。

(改善前)



(改善後)



5 自動車が通行する時に騒音が発生するので、改善してほしい。

(行政相談委員処理の事案)

(申出要旨)

県道411号線甲州市塩山赤尾の中央線ガード下の路面部分が沈下して凸凹になっており、自動車が通行するたびに騒音が発生し、特に夜間など気になるので改善してほしい。

(処理結果)

当事務所から山梨県峡東建設事務所に申出内容を連絡したところ、後日、舗装工事が行われ、道路の凸凹が修復されたことにより、騒音が解消された。

(改善前)



(改善後)

